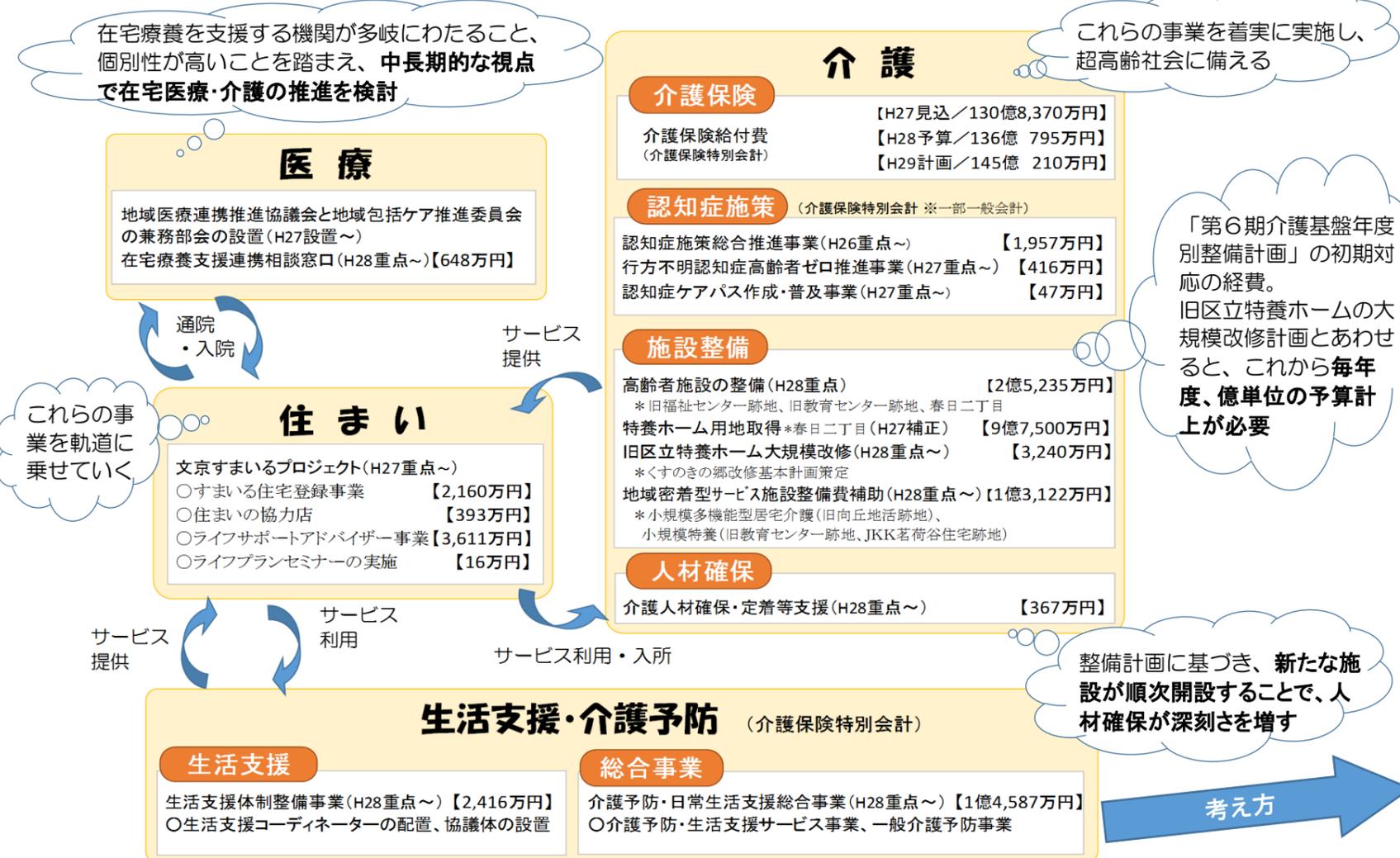


# 地域包括ケアシステムの実現に向けた高齢者福祉施策の展開について(概要版)

## 1 文京区における地域包括ケアシステムの構築

高齢者・介護保険事業計画 (H27~29) に基づき、  
様々な施策の展開を開始



※重点施策は、開始年度にかかわらずH28当初予算額を記載

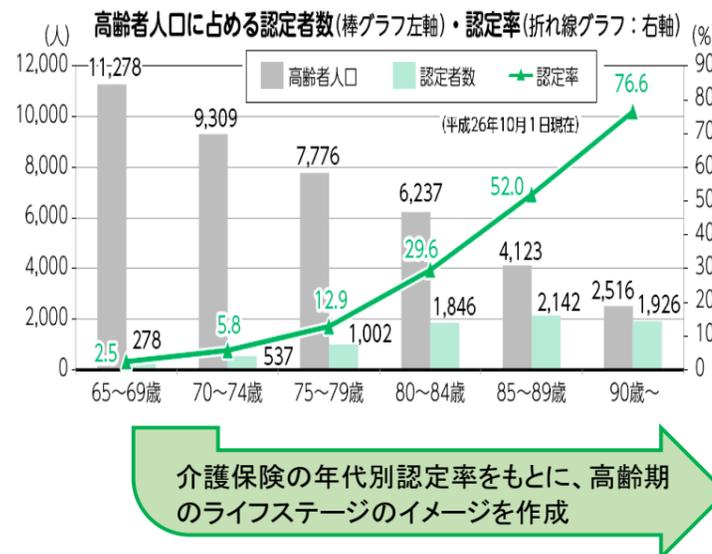
## 3 高齢者福祉施策の今後の展開

### (1) 地域ぐるみの支え合いによる緩やかな見守り

- 地域包括ケアの構築とともに、地域福祉保健計画の各分野に共通する考え方である「地域ぐるみの支え合い」による見守りが必要
- 高齢者福祉分野では、ハートフルネットワーク事業や地域ケア会議を通じて、地域福祉活動を底支えしていく
- 社協の地域福祉コーディネーターとの連携が図れるよう、総合事業において新たな担い手を発掘する生活支援コーディネーターの配置を社協に依頼 (H28重点施策)

### (2) 区からの年代別アプローチ

- 高齢者は年代差・個人差が大きい
- 高齢福祉に関する事業をつなぎ合わせた年代別アプローチを行い、関係部署と連携してバランスのよい事業展開を進める



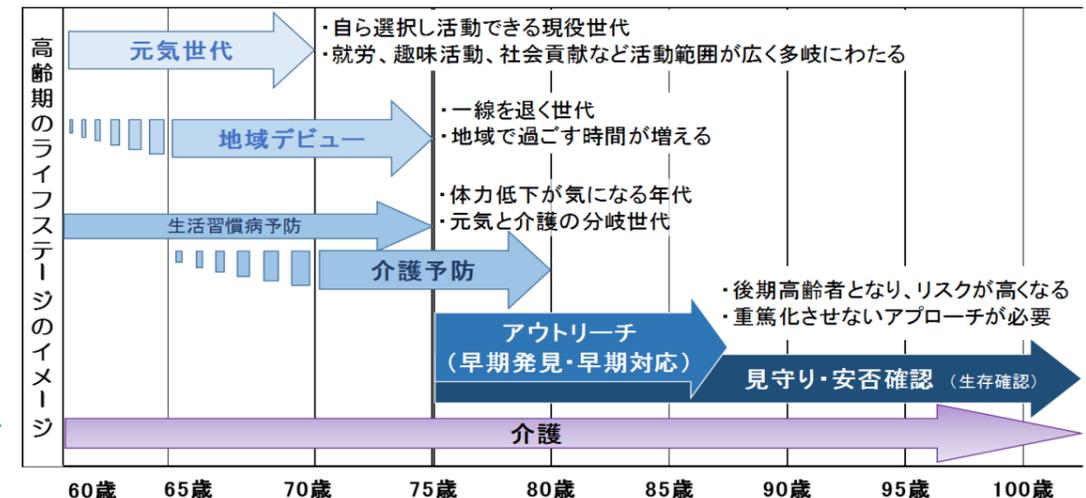
## 2 新しい地域支援事業の実施に伴う高齢者福祉施策の再編成

- 基本的な考え方
  - 総合事業と区の一般施策を整理し、サービス提供の混在を解消していく
  - 国のガイドラインに従い、安易に従来の一般施策を総合事業に振替しない
- 総合事業(全般)と現行サービス
  - 民間等の現行サービスを優先し、区の新規事業は原則見送り
  - 民間等にサービスがない場合、サービス提供主体と協議を行い、総合事業としての事業化を準備
- 総合事業(一般介護予防事業)と区の一般施策の整理

分類	目的	内容	事業名
総合事業における一般介護予防事業	介護予防の普及啓発	介護予防事業の普及啓発	○介護予防普及啓発事業 ・介護予防展、パンフレット作成、講演会・講座など ・転倒骨折予防教室、尿失禁予防教室、文の京介護予防体操教室および地域会場、ひざ痛・腰痛予防教室、口腔機能向上教室、複合型介護予防教室、認知症予防教室(脳の健康教室・脳力アップ教室・健康マージャン教室) など
		専門家が作成した活動内容を通じた生活機能の維持・改善	健康音楽教室 移動
一般施策による元気事業・介護予防事業	生きがいづくり	単発・短期の事業により、活動のきっかけを提供(お試し)	○カラオケ教室【回数増】 ○囲碁・将棋交流会【回数増】 ○健康まち歩き【新】 ○福祉センター事業【指定管理者による事業拡大】
	社会参画	社会貢献として活躍するきっかけを提供(お試し)	○高齢者施設ボランティア講座 ○絵本の読み聞かせ講座 ○ミドル・シニア講座 ○セカンドステージ・サボート・ナレ(パンフレット)作成【増】
その他	生涯学習	アカデミー事業や大学の公開講座等、他分野の情報提供	
	運動・体づくり	アカデミー事業やスポーツ関連事業等、他分野の情報提供	

ミニデイ【終了】  
振替  
体力アップフェア【終了】

- 「基本チェックリスト(介護予防対象者の把握事業)」の見直し
- 「その他の生活支援サービス」の整理
  - 配食サービス
    - 民間サービスがあるため、事業化しない
  - 定期的な安否確認・緊急時対応(見守り)
    - 現在、様々な主体による多様な見守りが展開しているが、既存事業を総合事業に移行せず、現行のまま継続
    - 災害時対応も開始するため、民生委員への依頼の多さが今後の課題
  - 訪問型・通所型サービスに準ずる自立に資する生活支援
    - 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の準備を先行



※超高齢社会に向かう中、予算と人材を適切に配分した事業の改善・見直しが必要。事業を効果的に組み合わせ、地域ぐるみの緩やかな見守りのもと、区からの年代別アプローチを進めていく。

### 高齢者・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度 抜粋)

参考資料2 (平成27年度第2回文京区地域福祉推進協議会資料 25.2.18実施)

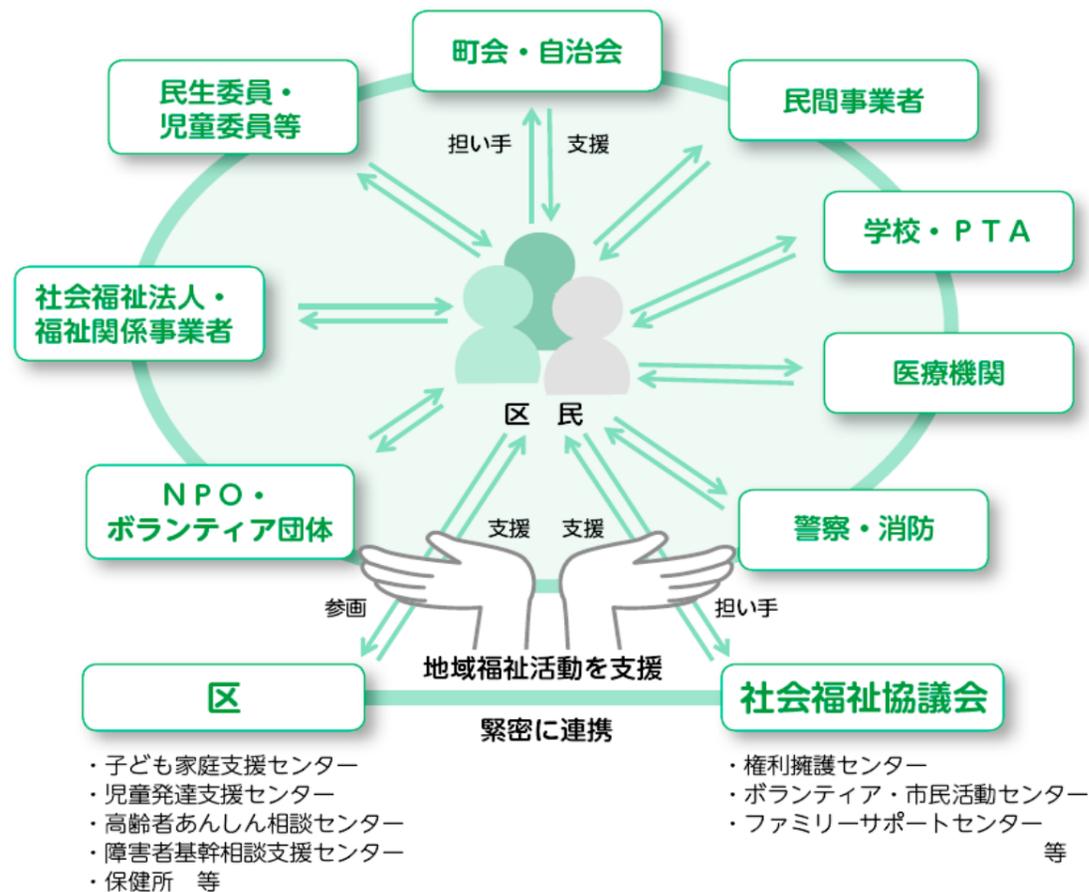
#### 1 地域包括ケアシステム イメージ図



第5章 地域包括ケアシステムの構築及び方向性 (81頁)

#### 3 地域の連携と支えあいによる地域福祉保健の推進 イメージ図

主体間の連携を強化し地域ぐるみの支え合いを推進



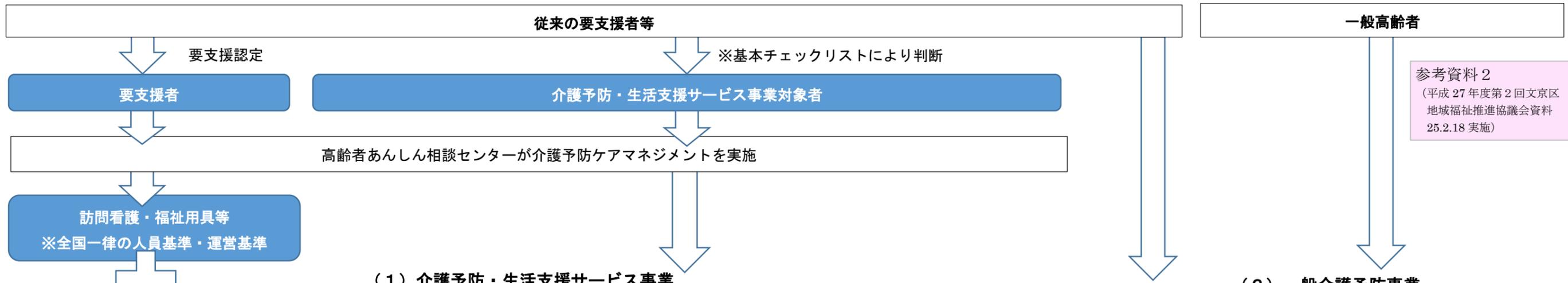
第1章 策定の考え方/6 計画の推進に向けて (7頁)

#### 2 介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実情に合わせ、住民主体のサービスなど各区市町村の創意工夫により、効果的かつ効率的なサービス提供体制を構築 (別紙2参照)

介護給付 (要介護1～5)	訪問看護等	介護給付(要介護1～5)		
介護予防給付 (要支援1～2)	訪問介護・通所介護	介護予防給付(要支援1～2)		
<b>介護予防事業</b> ●二次予防事業 ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業  ・二次予防事業対象者の把握事業 ・二次予防事業評価事業 ●一次予防事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業評価事業	<b>包括的支援事業</b> ●地域包括支援センターの運営	<b>新しい介護予防・日常生活支援総合事業(要支援1～2、それ以外の者)</b> ●介護予防・生活支援サービス事業 { 訪問型サービス 通所型サービス  ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)  ●一般介護予防事業 ・介護予防事業対象者の把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業		
			<b>任意事業</b> ●介護給付等費用適正化事業 ●家族介護支援事業 ●その他の事業	<b>任意事業</b> ●介護給付等費用適正化事業 ●家族介護支援事業 ●その他の事業
			<b>地域支援事業(文京区の事業)</b>	<b>新しい地域支援事業(文京区の事業)</b>

第5章 地域包括ケアシステムの構築及び方向性 (92頁)



(1) 介護予防・生活支援サービス事業

(2) 一般介護予防事業

I 訪問型サービス

サービス種別	①訪問介護 ○専門職による国基準のサービス（従来型）	②訪問型サービスA ○緩和した基準によるサービス（区独自）	③訪問型サービスB ○住民主体による支援	④訪問型サービスC ○短期集中予防サービス	⑤訪問型サービスD ○移動支援
実施予定のサービス	介護予防訪問介護	※基準等決定の上事業者募集	シルバー人材C買物支援事業（仮称）	訪問型プログラム事業	—

総合事業における訪問型サービスを補足するサービス

☎いきいきサービス（ホームヘルプサービス）等

II 通所型サービス

サービス種別	①通所介護 ○専門職による国基準のサービス（従来型）	②通所型サービスA ○緩和した基準によるサービス（区独自）	③通所型サービスB ○住民主体による支援	④通所型サービスC ○短期集中予防サービス
実施予定のサービス	・介護予防通所介護	・福祉C江戸川橋（指定管理目的内自主事業）、介護予防拠点施設 ※基準等決定の上事業者募集	★IV一般介護予防事業③地域介護予防活動支援事業から開拓	・認知症予防複合型プログラム事業 ・運動器機能向上プログラム事業 ・栄養改善複合型プログラム事業 ・口腔機能向上プログラム事業

総合事業における通所型サービスを補足するサービス

☎ふれあいいいききサロン 等

III その他の生活支援サービス

サービス種別	①配食サービス ○栄養改善を目的とする配食 ○見守りを兼ねる配食 等	②定期的な安否確認及び緊急時の対応（見守り）	③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援 ○訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供等
実施予定のサービス	—	—	—

総合事業におけるその他の生活支援サービスを補足するサービス

- ☎いきいきサービス（食事サービス）
- ☎話し合い員
- ☎ごみの訪問収集
- ☎宅配食事サービス
- ☎緊急通報サービス
- ☎院内介助
- ☎食材等配達サービス
- ☎みまもり訪問事業
- ☎高齢者自立生活支援事業 等
- ☎移動販売
- ☎見守りサービス

IV 一般介護予防事業（関連するもの）

サービス種別	①介護予防把握事業	②介護予防普及啓発事業
相当する文京区のサービス	・チェックリスト ・介護予防展	・介護予防展 ・認知症予防教室 ・転倒骨折予防教室 ・尿失禁予防教室 ・文の京介護予防体操教室 ・文の京介護予防体操地域会場 ・ひざ痛・腰痛予防教室 ・口腔機能向上教室 ・複合型介護予防教室 ・健康音楽教室

③地域介護予防活動支援事業（通いの場関係）	④一般介護予防事業評価事業	⑤地域リハビリテーション活動支援事業
★生活支援コーディネーターによる開拓	事務事業評価により実施	※実施する方向でメニュー化を検討

総合事業における一般介護予防事業を補足するサービス

- ☎文京認知症コミュニティ「ぶんここ」（認知症カフェ）
- ☎家族介護教室・認知症家族交流会
- ☎高齢者クラブ
- ☎ふれあいいいききサロン
- ☎フリースペース
- ☎コミュニティカフェ
- ☎医師会・歯科医師会・薬剤師会による取組み 等